

【表紙】

| | |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年3月31日 |
| 【発行者（受託者）名称】 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 長 島 巖 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 オルタナティブアセット運用部 金融商品運用課 課長 立 花 真 吾 |
| 【電話番号】 | 03(3212)1211(大代表) |
| 【発行者（委託者）氏名又は名称】 | 該当事項はありません。 |
| 【代表者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【住所又は本店の所在の場所】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の名称】 | 実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 対面型受益権 / 愛称：投資の一步 実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 非対面型受益権 / 愛称：クエスト |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の金額】 | 実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 対面型受益権 / 愛称：投資の一步および実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用）ベビーファンド 非対面型受益権 / 愛称：クエストを合わせて2兆円を上限とします。 ただし、一時期に想定を超えるお申込みがあった場合や信託財産の運用状況等によっては、募集の制限や停止をさせていただきます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月19日付で提出した有価証券届出書の記載事項について、当信託の募集の取扱い等に関する指定代理店等の変更に伴う訂正を行うため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国信託受益権の募集(売出)要項

9 申込期間及び申込取扱場所

(2) 申込取扱場所

第二部 信託財産情報

第1 信託財産の状況

1 概況

(4) 信託財産の管理体制等

信託財産の関係法人

(b)当信託受託者が指定する代理店等

第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

第3 その他関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

2 関係業務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国信託受益権の募集(売出)要項】

9【申込期間及び申込取扱場所】

(訂正前)

(2) 申込取扱場所

(前略)

() 本有価証券届出書の提出日現在の指定代理店等：株式会社三菱UFJ銀行(本店所在地 〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号)

(後略)

(訂正後)

(2) 申込取扱場所

(前略)

() 本有価証券届出書の提出日現在の指定代理店等：株式会社三菱UFJ銀行(本店所在地 〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号)
(2023年3月31日まで)。2023年4月1日以降は該当事項はありません。

(後略)

第二部【信託財産情報】

第1【信託財産の状況】

1【概況】

(4)【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

(訂正前)

(b) 当信託受託者が指定する代理店等()

当信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との委託契約にもとづき、当信託の受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、募集の取扱いを行います。

() 本有価証券届出書の提出日現在の指定代理店等：株式会社三菱UFJ銀行(本店所在地 〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号)

(訂正後)

(b) 当信託受託者が指定する代理店等

対面型契約については、当信託受託者が指定する代理店等()が、当信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との委託契約にもとづき、当信託の受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、募集の取扱いを行います。

() 本有価証券届出書の提出日現在の指定代理店等：株式会社三菱UFJ銀行(本店所在地 〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号)
(2023年3月31日まで)。2023年4月1日以降は該当事項はありません。

非対面型契約については、株式会社三菱UFJ銀行が、当信託受託者との委託契約にもとづき、株式会社三菱UFJ銀行のオンラインサービス(MoneyCanvas)において、募集の取扱いを行います。ただし、株式会社三菱UFJ銀行においては、申込みの受付は行ってありません。

第三部【受託者、委託者及び関係法人の情報】

第3【その他関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(訂正前)

当信託受託者が指定する代理店等

(後略)

(訂正後)

募集の取扱者

(後略)

2【関係業務の概要】

(訂正前)

当信託受託者との委託契約にもとづき、当信託受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、募集の取扱いを行います。

(訂正後)

当信託受託者との委託契約にもとづき、対面型契約に関して2023年3月31日まで当信託受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、また、非対面型契約に関して株式会社三菱UFJ銀行のオンラインサービス(MoneyCanvas)において、募集の取扱いを行います。